

ロシアのウクライナ全面侵攻から 1 年

ロシアがウクライナへの全面侵攻を開始してから 1 年が経過した。ウクライナでは依然東部地域を中心に激しい戦闘が続いており、米欧の主導するロシア制裁も原油・石油製品の価格上限設定や第三国による制裁迂回幫助の取り締まりの本格化など、新たな段階を迎えている。

3 月 2～3 日に開催された G20 外相会合では、前週の財相・中銀総裁会合に続いてロシア・ウクライナ情勢を巡る対立から共同声明が見送られ、国際社会の分断が改めて確認された形だ。

以上のように、ウクライナの戦況、ロシア制裁、国際社会の分断は、全面侵攻から 1 年を経てもなお収束に向かう兆しが見えない。専門家の間では戦闘が少なくとも向こう 1 年は継続するという見通しが強まっており、場合によっては数年単位で長期化する可能性も指摘されている。

こうした「長期戦」シナリオを前提とした場合、先行きを見る上で一段と重要な要素になってくるのが各国の国内動向である。その中でも、特に注目したいのが、2024 年に控える「2 つの大統領選挙」だ。

ロシア大統領選挙：プーチン大統領の長期政権となるか？

ウクライナ情勢に大きな意味を持つ 1 つ目の「2024 年大統領選挙」は、3 月に予定されるロシア大統領選挙である。

2008 年の憲法改正で大統領任期が 4 年から 6 年に延長されたロシアでは、2018 年に直近の大統領選挙が行われており、プーチン大統領が 8 割近い得票を得て再任した。ロシア憲法には大統領職を 2 期までとする条項があるが、2020 年の憲法改正によりそれまでの任期は含まれないことになっている。

そのため、プーチン大統領は 2024 年から最長でさらに 2 期 12 年、つまり 2036 年まで大統領職を継続することが法制度上は可能となっている（図表 1）。

図表 1：ロシア大統領選挙を巡る経緯

時期	出来事
2000年	プーチン氏、大統領就任
2008年	メドベージェフ氏、大統領就任（プーチン氏は憲法規定通りに2年8期で退任し、首相就任） 憲法改正（1回目）：大統領任期を4年から6年に延長
2012年	プーチン氏、再び大統領就任
2014年	クリミア併合 憲法改正（2回目）：司法・検察機関への大統領権限拡大（検事任免権等）
2018年	プーチン氏、大統領選挙に勝利（得票率77%）し2期目突入
2020年	憲法改正（3回目）：大統領任期のリセット、任期制約を「連続2期」から「2期」へ変更、 大統領経験者の不逮捕特権・終身上院議員規定、首相解任権限等
2022年	ウクライナ全面侵攻開始
2024年	3月に大統領選挙を予定

出所：各種報道より丸紅経済研究所作成

※表中誤字訂正：2008年 | プーチン氏は憲法規定通りに 2年8期 で～ → 正：2期8年で～

では、ロシア国内でプーチン大統領の対抗馬はいるのだろうか？結論から言えば有力な対抗馬はほぼ存在しない。

プーチン大統領最大の政敵とされる政治活動家のアレクセイ・ナワリヌイ氏は、2023年3月現在、ロシアの刑務所で長期服役中であり、2024年の大統領選挙には出馬自体が絶望的となっている。政権内や議会から有力候補が出現する余地も乏しく、プーチン大統領が自ら身を引く選択肢を取らない限り、新たな大統領が誕生する可能性は低い。

プーチン大統領が大統領職を続ければ、少なくとも2030年まではウクライナ問題の解決可能性が遠ざかったと見ざるを得ないだろう。

元々2020年の憲法改正時に大統領経験者の不逮捕特権が追加された背景には、大統領職を辞して「院政」を敷く狙いがあったとも言われている。健康不安説も一部でささやかれる中、プーチン大統領が大統領選挙出馬を放棄して代理候補を立てることもまだ考えられる。

仮にプーチン大統領が形式的にも第一線を退けば、ウクライナ政策の緩やかな転換が図られることも考えられる。また、プーチン大統領個人の戦争責任を糾弾するウクライナ及び欧米の政治指導者にとっても、ロシアの指導者交代は対話再開の契機となり得る。

米国大統領選挙：ウクライナ支援を巡る論争

ウクライナ情勢との関連で注目すべきもう1つの「2024年大統領選挙」は、11月に予定される米国大統領選挙だ。

予備選挙開始まで1年を切った米国内では特に野党共和党における大統領候補選びを巡る動きがまさに活発化しつつあるが、その中で民主党バイデン政権のウクライナ支援を巡り、共和党内の候補者や有力者の間でも意見の違いが見られる（図表2）。

図表2：米国、共和党候補者等のロシア・ウクライナ情勢への姿勢

共和党内の主な候補者・有力者	出馬表明	支持率 (2/28)		ロシア・ウクライナ情勢への姿勢、発言等
ドナルド・トランプ (前大統領、76歳)	(22/11/15)出馬表明	55%	消極	米国が過度な負担をしているとし、欧州諸国に支援を増やすよう要求。ロシア・ウクライナとの交渉で戦争を即時終結させることができると表明。
ロン・デサンティス (フロリダ州知事、44歳)	(23/2/20)5月の州議会終了後に決断することを示唆	25%	消極	ロシアの脅威を軽視。ウクライナ支援が米国の国益になるかを疑問視。※下院議員時代にウクライナへの軍事支援を主張しオバマ政権を批判した過去も。
マイク・ペンス (前副大統領、63歳)	(23/2/24)「春までに決断」と表明	8%	積極	ウクライナが勝利するまで同盟国と共に軍事支援を拡大すべきと主張。
ニッキー・ヘイリー (元国連大使、51歳)	(23/2/14)出馬表明	5%	積極	ウクライナでの戦争は自由のための戦争であり米国が勝利すべき戦争と主張。
ペリー・ジョンソン (実業家、75歳)	(23/3/4)出馬表明	-	不明	CPAC年次総会にて「ブーチン大統領は信用できない」と発言。
コリー・ステイブルトン (モンタナ州州務長官、55歳)	(22/11/11)出馬表明	-	積極	ウクライナへの支援継続の重要性を強調。23年1月にはウクライナ訪問の意思を表明。
ヴィヴェック・ラマスワミ (起業家、37歳)	(23/2/21)出馬表明	-	消極	ウクライナ支援よりも対中政策を優先すべきと主張。

出所：各種報道より丸紅経済研究所作成（支持率は Emerson College Polling）

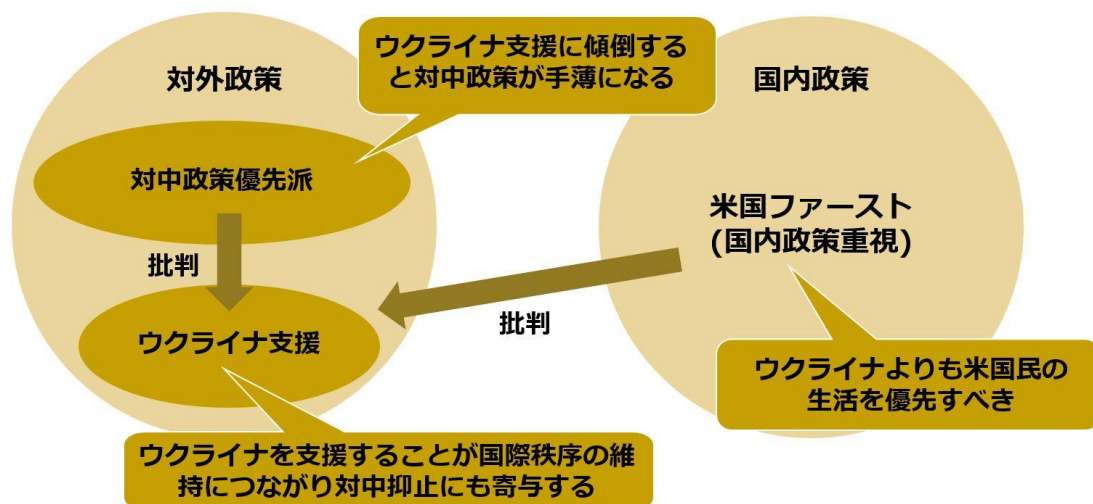
主要な世論調査で党内首位を維持するトランプ前大統領は、欧州諸国の支援負担増加を要請するなど、現状のウクライナ支援方針に対する否定的姿勢を強く表明し、ロシア・ウクライナ間の仲裁方針まで打ち出している。

トランプ氏に次ぐ有力候補であるフロリダ州知事のデサンティス氏も、バイデン米政権の「必要な限り（支援を）続ける」という方針には批判的な立場だ。その一方、トランプ政権のヘイリー元国連大使やペンス前副大統領らは、トランプ氏と袂を分かちウクライナ支援を支持する立場を取っている。

ウクライナ支援批判の背景には、単純な与党攻撃だけでなく「国内政策優先派（米国ファースト）」と「対中政策優先派」という2つの政策的主張が根拠として存在することも重要だ（図表3）。

特に対中政策により力を入れるべきという考えについては、バイデン米政権内にも共鳴するスタッフが一定程度いると見られている。

図表 3：米国内のウクライナ支援批判の構造



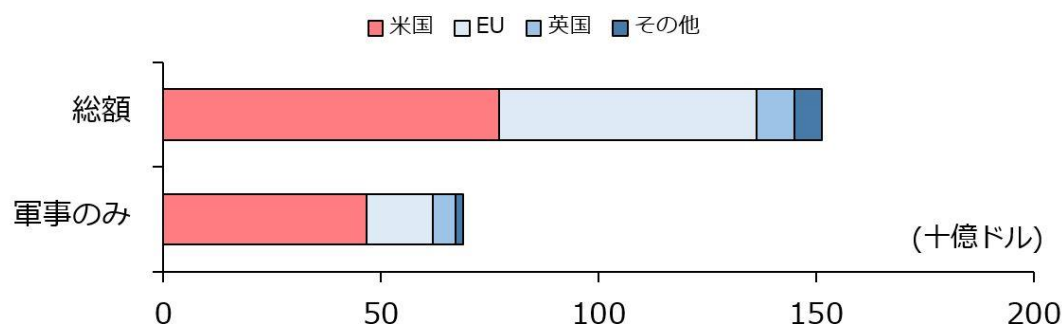
出所；丸紅経済研究所作成

2024 年の勝者を予想するのはまだ早計だが、候補者選びの前哨戦においてウクライナ支援批判の議論が強まれば、債務上限問題等を巡り財政支出に厳しい目が向けられている状況と相まって、バイデン米政権の支援方針にも少なからず影響が及ぶと考えられる。

米国は最大のウクライナ支援国であり、特に軍事支援に関してはこれまでの総額の 7 割近い規模を負担してきた。2023 年 1 月までのウクライナへの軍事支援の総額 654 億ドルは、ロシアの国防予算（660 億ドル）に匹敵し国力・軍事力で大きく劣るウクライナがロシアの侵攻に耐えた大きな要因となっている（図表 4）。

逆に言えば、米国を中心としたウクライナ支援が揺らげば、戦局は本来の国力に基づきロシアへ傾くと考えられる。

図表 4：ウクライナ支援額



出所：キール世界経済研究所より丸紅経済研究所作成

※2022 年 1 月 24 日～2023 年 1 月 15 日で集計。EU は加盟国個別の支援も含む。

プーチン大統領が米大統領選挙に抱く期待

ウクライナ情勢が「長期戦」の様相を呈する中、膠着した戦局の先にプーチン大統領が期待するものは何だろうか？

ロシアのウクライナ全面侵攻が始まって以降、ロシアにおける政権交代の可能性に期待する声がみられたが、同様の期待をプーチン大統領は 2024 年の米国大統領選挙に抱いているのかもしれない。

米国が政権交代によってウクライナ支援の縮小や停戦交渉の提案に舵を切ることによりプーチン大統領が期待を掛けているとすれば、少なくとも 2024 年 11 月までロシア軍は戦い続けることを止めないと見るべきだろう。

担当	丸紅経済研究所 経済調査チーム シニア・エコノミスト 坂本 正樹	E-mail: SAKAMOTO-M@marubeni.com
----	-------------------------------------	---------------------------------

(注記)

- ・本資料は丸紅グループ内での利用を目的としたものであり、対外的な利用に関しては担当までご連絡願います。
- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。